

顕彰運動の担い手に関する一考察

—松本奎堂顕彰運動を事例に—

高 橋 賢

はじめに

「開港の功労者」佐倉藩主堀田正睦の人物像形成を検討した宮間純一は、顕彰運動の担い手について、「旧藩史の初めの語り手となるのは、旧藩社会である場合が少なくない」、1915（大正4）年の「贈位をきっかけに、県が正睦の事績編纂に積極的に乗り出したことで、正睦を語る中心的主体は旧藩社会から県へ移ったといえよう」と述べている⁽¹⁾。また宮間は、「従来の研究では、日清・日露戦争を経て国家の方向に吸い寄せられた地域の記憶／歴史意識は敗戦までそのままか、戦中期には強化されると捉えられている。だが、少なくとも佐倉の場合、贈位達成によって国家に回収されたかに見える正睦の記憶は、一九一〇年代以降忘却されてゆく」と述べる⁽²⁾。

もっとも、担い手が旧藩社会から県や国家に移行し、「地域の記憶／歴史意識」は忘却されるという佐倉の事例も含め、顕彰運動の実態は、やはり地域や顕彰される対象ごとに多様な様相を示すだろう。くわえて濱名篤は、明治期の官吏・警官・軍人・教員のなかで士族の占める割合が大きかったことを指摘している⁽³⁾が、たとえば近代を通して小学校に務める旧藩士やその子孫による顕彰運動への関わりといった点は、あきらかとなっていない。そこで本稿では、明治から戦中期に至るまで

愛知県碧海郡刈谷町で展開した松本奎堂顕彰運動を事例に、その担い手に関する考察をおこないたい。近世の刈谷は1747（延享4）年以降、土井家二万三千石の城下町であった。刈谷藩は、1868（慶応4）年1月に至っても藩論が決せず、脱藩した倉田定之らが多米新左衛門ら重臣3名を斬殺して尾張藩に藩主上京を嘆願することで、かろうじて存続を許されている。1889（明治22）年町制施行。1907年3月の人口は、7,895人である⁽⁴⁾。

森銑三によれば⁽⁵⁾、松本奎堂は1831（天保2）年、刈谷藩士の家に生まれた。昌平黌に学び、江戸で藩主の侍講となるも罪を得て刈谷に謹慎。ふたたび昌平黌に学ぶ。1858（安政5）年江戸を去って入京。梅田雲浜らと交わる。安政の大獄を機に帰郷。ついで名古屋に開塾し、浜田篤蔵・浅井謹・村上忠浄・織田完之らが門人となった。1861（文久元）年再度入京。大坂に転じて仙台藩士岡鹿門（千仞）・大村藩士松林飯山と開塾。1863年8月13日に大和親征の詔勅が発せられたのを機に、急進派公卿中山忠光のもと、吉村寅太郎・藤本津之助・宍戸弥四郎らと親征先鋒を唱え挙兵（天誅組の変）。だが八月十八日の政変により9月25日大和十津川で戦死した。

本稿では、まず旧刈谷藩士による生産義社の設立と族籍返上の経緯を確認し、彼らがはじめての「勤王」事績の主張である松本没後二十年祭を開く意図を検討する。つぎに旧藩

士子弟の教員が「国家的精神ヲ養成」しようとした背景を述べ、各藩維新前後殉難者の靖国合祀にむけた内務省からの照会を機に、彼らが松本の履歴書を作成し、合祀に至る経緯を論じる。そして靖国合祀と贈位を機に開始した松本門人による建碑運動での門人間の確執と旧藩士子弟の教員の建碑に対する反応について言及し、この運動が頓挫した後に旧藩士一同によって建碑運動が再発し、族籍回復運動を伴う様相を説く。さらに1915年に設立された士族会とその会員士族によるさまざまな松本を題材とした地域社会への国民教化を摘記し、これを取り込んだ刈谷町がどのような意図をもって顕彰運動を展開したかを確認する。以上により顕彰運動の担い手に関する所見を得たい。なお本稿でもちいる「国民教化」の語は、住友陽文がもちいた「帝国主義的な体制を支える「愛国心」「郷土愛」をもった国民を創出すること」⁽⁶⁾を念頭においている。

第1章 旧藩士の団結

第1節 生産義社と族籍返上

旧刈谷藩士による生産義社の設立と族籍返上の経緯を確認する。刈谷藩知事土井利教は1871年4月7日、知事家禄・海陸軍資金・藩庁諸入費を除いた7年分の資金を士卒帰田元手借入金などとし、破産の弊がないよう義社を結びたいと弁官に願った⁽⁷⁾。これが認められ廃藩と同時に旧藩で大参事を務めた大野定を社長として生産義社が設立される。「刈谷士卒生産義社規則」⁽⁸⁾に、士卒は一般に産業の道に不馴れなので「活達之商術」は当分見合わせ「農工等実着之産業」に従事するとあるが、1873年1月には商社が設立される。その出資割合は、義社が四分五厘、刈谷の資産家である太田平右衛門が四分五厘、旧藩士発起人の石原郁蔵・村井只一郎・竹田鍊三が一分であった⁽⁹⁾。

他方で「元刈谷県貫属士族卒総代」の大野定は1872年1月、「賤卑ノ私共何ノ微勞モ無ク士卒ノ名称ヲ拝戴罷在候テハ、自然苟安ヲ甘スル弊習難脱、且ハ其責モ又不輕」(読点筆者。以下、読点のない史料には適宜読点を付した)として、旧県士卒一同の名称返上を額田県に「懇願」して認められる⁽¹⁰⁾。彼らは平民となった。後にこの時の心境を定の弟で旧藩士の大野介蔵らは、「元来士族タル者ハ、古來世禄ヲ受ケ、文武ノ道ニ志シ、国家の藩屏ヲ以テ自ラ任シ、平民ノ上ニアル族籍タルヲ以テ、旧慣上當時士族ニシテ農工商ノ業ヲ営ムモノ殆ンド絶無ノ狀況ニ有之候、而ルニ私共既ニ帰田ノ仕方ニ従ヒ、農工商の実業相営ミ候上ハ、却テ此ノ名誉アル肩書ニ対シ、何トナク所謂上位素餐トイフガ如キ嫌ヒアランカヤウノ觀念腦裏ニ浸染シ居候折柄、遂ニ一同旧主ノ命ニ従ヒ、族籍返上致シタル」⁽¹¹⁾と述懐している。もっとも彼らは族籍を返上しても、旧刈谷藩士族総代を置いた⁽¹²⁾。

このように幕末維新の混乱をからくも切り抜けた刈谷藩士は、廃藩により地域における支配的地位を喪失する一方、義社を設立して経済的団結の維持を図った。くわえて士卒の名称に違和感を覚え、族籍を返上した。

義社が出資した商社の運営は順調ではなかった。商社は刈谷に本店、平坂と横浜に支店を設けていたが、平坂店で3万円余の損害が発生したほか、多数の社員が金銭の分配を要求するようになり、平坂店は1876年、刈谷店は1877年、横浜店は1880年に閉鎖に陥った⁽¹³⁾。

第2節 松本没後二十年祭

商社の運営は失敗した。しかし工部権大技長宇都宮三郎門下の斎藤実堯から士族授産事業である東洋組用地の打診をうけた大野定は、旧刈谷城に隣接する自己所有の土地を提供する。1882年5月設立の東洋組刈谷分局では、困窮した旧藩士79名が定のもとで煉

瓦製造に従事した⁽¹⁴⁾。

刈谷分局設立のわずか2か月後、以下の広告が公表される(傍線筆者。以下同じ)⁽¹⁵⁾。

松本奎堂先生夙ニ皇威ノ薊萎振ハズシテ朝旨ノ鬱屈伸ヒザルヲ憤リ、家ヲ棄テ、国ニ徇ヒ、東奔西走縉紳公卿ノ間ニ猷替抗議シテ、専ラ尊攘ノ大義ヲ首唱シ、以テ天下ノ義憤ヲ鼓動シ、遂ニ親征ノ廟議ニ先テ同志宍戸弥四郎等ト俱ニ中山侍従ニ従テ、義旗ヲ大和ニ建ルニ至ル、朝議ノ変スルニ及テ四面敵ヲ受ケ、其志ヲ果サスシテ十津川ニ戦死スト雖トモ、其忠憤義烈世人ノ皆ナ知ル処ナレハ、吾輩復タ喋々スルヲ須ヒズ、今日ノ皇綱挽回王政復古ノ基タル先生ヲ以テ其嚆矢ト為サザルヲ得ス、故ヲ以テ復古ノ明年三月廿三日特旨祭祀ヲ賜フテ嘉尚シ玉ヘリ、斯クテ本年ハ即チ其二十年ノ祭期ニ当ルヲ、門人故旧有志ノ諸彦ト協議シ、十月廿三日祀場ヲ先生ノ郷里三河国刈谷城内ニ設ケ、其忠魂ヲ吊ハント欲ス、冀ク四方ノ君子幸ニ臨場アリテ詩歌若ハ玉串ヲ供シ、祭儀ニ与カラシムコトヲ、頓首敬白

明治十五年七月 三河国碧海郡刈谷

門人 浜田篤蔵・浅井謹・村上忠浄
 僱主 大野定・遠藤純治・宍戸隆一・榊原宣安

門人の浜田は旧藩で権大参事を務め、浅井は藩医の子で軍医、村上も藩医の子で医師。僱主の遠藤は旧藩で権大参事を務め、宍戸は旧藩医、榊原は碧海郡野田村の野田八幡宮神主である。引用では省略したが、広告末尾には「詩歌文章御届所」として、大野定をはじめ、宍戸弥四郎の甥にあたる旧藩士で農商務省工務局長の宍戸昌、かつて藩校文礼館助教で農商務省山林局に務める竹中謹一郎、京都の熊谷鳩居堂、名古屋の鬼頭平兵衛の住所氏名がある。そして【表1】に示したように、碧海郡・知多郡を中心に各地から届けられた詩歌(弔詩)は57名分66首におよんだ。そのなかに

【表1】 没後二十年祭に詩数を届けた者

氏名	号	住所	詩数
脇本讓吉			1
日比定太郎		安芸国広島	2
杜島隆甫	松嶋		1
大村福太郎		知多郡太田村	1
中島俊太郎			1
阿彌子			1
渡邊敏整		桑戸	3
福永得三	古香		1
加藤江村			1
山寺運芳			1
細谷信任			1
柴田倂堂			1
高島崇	蓬川		3
鈴木厚麻呂		伊勢	2
藤原国寛			1
武井群司			2
中川憲	南巖	知多郡緒川	1
太田百畝			1
仲宣			1
井上黙			1
衣笠濟	豪谷		1
大村時憲		知多郡太田	1
岸有意	白堂		1
精一			1
伊藤彦三郎			1
竹中謹一郎	雨香	東京本所	1
池田友八郎	觀水	碧海郡西中村	2
松井立身		知多郡緒川村	1
岡田七郎	東園	碧海郡重原	1
浅井謹	素堂	碧海郡刈谷	1
後藤吉治	中峯	碧海郡野田	1
高須鈍吉	三碧	碧海郡刈谷	1
浜田篤蔵		碧海郡刈谷	1
中島友信	樟蔭		1
渭川		緒川村	1
近藤方策	長州	碧海郡西中村	1
竹田信太郎	翠堂	知多郡太田村	1
榊原藤太郎	文齋	知多郡緒川村	1
石川八郎治	三碧	碧海郡大浜	1
近藤復	如雲		1
盧子銘		中華	1
牧喜麿	碧水	碧海郡	1
黒田定衛	亀丘	碧海郡刈谷	1
渡部喬松			1
高橋古三郎	忍南	谷田村	2
西蓮寺主		柴村	1
高野松次郎		刈谷	1
松田潜		緒川村	1
宇都宮橘菴	霜鐘	重原村	1
津田三十郎	素速	刈谷	1
鈴木竹梁		一ツ木村	1
都築鸞齋		大浜	1
柳嶋玄海		新堀村寄留	1
小林信道		築地村	1
堀尾榮軒			1
紅蘭張氏			1
山中静逸	信天翁	京師	1

※津田信吉編『奎堂松本先生ニ就テ』(宇都宮萬五治、1940年) 185~198頁より作成

は、渭川の「楠公五百余年後、唱義人唯有此人、嗚呼佳哉十津死、開来王政挽回辰」、松田潜の「元弘以後莫忠臣、不晴皇威五百春、一死唱興楠氏事、義旗嚆矢見斯人」など松本の事績を楠正成になぞらえる言説もみられる。祭典当日には、松本旧知の市野靖、昌平齋同窓の高鋭一、北設楽郡稲橋村の古橋烟崖、碧海郡長の市川一貫、旧藩士の子の田部井御太郎ら14名が祭文などを詠んだ⁽¹⁶⁾。なお、高の祭文に「君門人某々植碑」、田部井の祭文に「門人故旧相謀建碑」とあり、旧城内に碑が建てられたようである。

松本没後二十年祭を開く意図を検討してみよう。先述のように、定は東洋組用地を提供して困窮した旧藩士の救済を開始した。直後に定らは、東洋組刈谷分局に隣接する旧城内で、藩士松本の天皇への忠義に基づく働きが嚆矢となって王政復古の世になったと主張する二十年祭を開く。この段階で彼らは旧藩士の経済的救済だけでなく、祭典を開くことでみずからの「歴史」が松本の「勤王」事績を媒介として明治国家成立の「歴史」と緊密に連繫することを地域社会に表明し、社会的地位の回復をも目指した。すなわち、族籍返上とそれにつづく商社の運営失敗で危機に瀕した旧藩士の団結を、経済的・社会的地位の両側面から立て直そうと意図したのである。

第2章 国家と地域の顕彰運動

第1節 靖国合祀

まず旧城内に設けられた尋常小学刈谷学校の日誌によって、1889年から1890年の地域社会と尋常小学校の関係をみておこう。刈谷学校において陰暦元旦は欠席生徒が多かった。陰暦元旦にあたる1889年1月31日と翌年2月19日は、出席者が学校の予想を超えたため、午後は臨時休校とし、出席生徒に賞点十点を与えている⁽¹⁷⁾。また郷社の祭典は学校より優先され、祭典当日は臨時休校とせざるを得なかった⁽¹⁸⁾。校長の高須多吉(鉦吉)は、学齢児童の父兄に教育の必要を説いた⁽¹⁹⁾り、学区内にまたぞろ寺子屋が開かれたと耳にすれば、村長に「小学校へ影響を及ぼすのみならず、第二の日本人を誤り候段、甚不都合之義と存候間、果して事実候ハ、直ちに御差とめ被下度」と訴えた⁽²⁰⁾。高須は旧藩士の子で、愛知県師範学校を卒業し尋常小学刈谷学校に赴任。1887年から校長を務めていた。

このような状況下、刈谷学校は1890年3月14日より生徒を始業10分前に教室に入れ、「御

歴代ノ帝号ヲ称ヘサス」ことをはじめる⁽²¹⁾。これに関して高須は、帝国大学文科大学教授内藤耻叟に、「実ニ今日小学生徒之国家的精神ヲ養成スルハ急務中ノ急務ト奉存候、依テ此度小生奉職罷在候刈谷学校生徒ヲシテ毎朝御歴代帝号ヲ拜誦被致、聖恩ノ優渥ナルヲ知ラシメ度」と書き送っている⁽²²⁾。

1890年ごろは陰暦・郷社祭典・寺子屋といった近世以来の慣習が依然として生活に深く根ざしており、そのことが近代学校制度の定着を阻害する要因となっていた。とりわけ尋常小学校と寺子屋がしばしば併存する状況は、校長の高須にとって「第二の日本人を誤り候」、すなわちもうひとつの「日本人」が存在しかねない憂慮すべき事態とうつつた。彼はこのような尋常小学校より近世以来の慣習が優先されてしまう状況を克服するため、生徒に帝号を唱えさせて「国家的精神ヲ養成」しようとしたのである。

高須が帝号を唱えさせていたころ、内務省ではあらたな施策が打ちだされる。内務省社寺局長は1890年7月8日、翌年11月6日の靖国神社大祭に各藩維新前後殉難者を悉皆合祀するとして、愛知県知事岩村高俊に合祀未済殉難者の詳細を取り調べ、履歴書を上申するよう照会した。この照会書には、「嘉永癸丑」(1853年)から「明治己巳」(1869年)までの県下合祀未済殉難者の姓名と合祀未済殉難者の姓名・藩・役・事績・官祭招魂社および官営墳墓の場所を記した別紙が添えられた。これをうけて県第一部長は、各郡市長に合祀未済殉難者の履歴書を進達するよう照会する⁽²³⁾。

合祀未済殉難者には、松本の姓名があった。松林飯山「松本奎堂伝」⁽²⁴⁾を随所に引用し、拳兵・戦闘・屠腹といった松本の「勤王」事績を描いた履歴書は、高須・黒田定衛・池田友八郎が作成した⁽²⁵⁾。黒田は多米とともに斬殺された黒田浜右衛門の子で、文礼館に学び、愛知県師範学校を卒業して碧海郡堤小学校一等訓導となり、1887年から碧海郡立高

等小学校に務めていた。池田は福島藩士の子で、碧海郡に移住後、重原藩学校教授試補、碧海郡谷田小学校五等訓導、碧海郡高等学校長を経て、1890年から碧海郡役所書記を務めていた。

碧海郡長の市川は1890年8月15日、松本の履歴書を添えて県第一部長に回答した。知事は8月30日、履歴書を内務大臣西郷従道に上申する。1891年9月14日付で内務大臣品川弥二郎は愛知県に松本ら22名の合祀者姓名を開示した⁽²⁶⁾。そして松本は陸軍大臣高島鞆之助の達により、11月6日の靖国神社例大祭の際、全国の維新前後殉難者1,272名の1人として合祀された⁽²⁷⁾。また内閣総理大臣松方正義は同年12月11日、「勤王殉国ノ士ニシテ直接ニ間接ニ維新ノ大業ヲ翼賛セシ」128名の贈位を天皇に仰ぎ⁽²⁸⁾、松本への追贈が17日におこなわれる⁽²⁹⁾。

先述のように近世以来の慣習が色濃く残る地域社会において、旧藩士子弟の教員は尋常小学校生徒に帝号を唱えさせて「国家的精神ヲ養成」しようとしていた。このさなかに各藩維新前後殉難者の靖国合祀にむけた内務省からの照会があり、彼らは松本の「勤王」実績を描いた履歴書を作成して合祀を実現させた。

第2節 門人による建碑運動

浅井の従兄で東京在住の織田完之は1892年1月ごろ、刈谷に浅井を訪ねた。織田から「奎堂先生今般御贈位相成候、付而者建碑ヲ企テ、竣工ノ上、祭典ヲ致候而者如何」と相談があり、浅井は「美挙」であるとして賛成した。10月ごろには松本門人である織田・浅井・村上忠浄が発起人となり、建碑の手続きに取りかかる。撰文は織田から岡鹿門に依頼し、生没年月日・贈位年月日などは浅井から松本の甥にあたる碧海郡新川村の杉村修造(修三)に問い合わせた。浅井は杉村に問い合わせているさなかに、高須が「先生行状書」

を所持していることを知った。浅井は「先生行状書」を高須から借用し、抜粋を織田に送った⁽³⁰⁾。

建碑の場所をめぐることは、すでに浅井と織田の間で確執が起きていた。浅井は織田に、「建碑之場所は、刈谷出産之先生ナレハ、刈谷地ニ而誠ニ城内ナレハ、旧刈谷藩士ナル事明ナリ、誠ニ城内当時高等学校（実際は碧海郡高等学校の後身である碧海郡立高等小学校一筆者注）地ナレハ、地所購求之費用も相掛り不申、且ツ永代地租等之関係も無之、至極宜義ト被存候事」と伝えていた。これに対して織田は1892年4月、「学校は多米の首を刎ねた所である。しかも奎堂とは少しも関係がない。地租がかからないというまでである。生徒感発のためとならば、宅址に参拝させたらよい。学生だけでなく父兄も感発興起する」などと応じている⁽³¹⁾。

浅井の高等小学校建碑説を背後で支えていたのは、松本の靖国合祀に重要な役割を果たした旧藩士子弟の教員らである。後年織田は、「刈谷ノ旧藩士小学校教員等、(略)碑ハ学校内ニ立ルトカ謂レナキコトヲ主張」、「池田・高野（旧藩士で刈谷町長の高野松次郎一筆者注）・高須等ハ、奎堂ノ面貌ヲ見タコトモナキ癖ニ生意気ナコトヲ言フハ、奎堂先生ヘ対シ失礼千万、皆小学校ニ建碑シ、父兄ノ歎心ヲ博セント謀リシ野心ヨリ斯ル不都合ノ場合ニ至レリ、浅井ハ恐嚇サレテ提灯持ヲナスノミトハ宍戸（昌一筆者注）氏ノ談」と記している⁽³²⁾。高須は尋常小学校生徒に帝号を唱えさせ、松本の履歴書を作成して合祀を実現させていたが、門人による建碑の動きが起こるや今度は高等小学校への建碑を主張して、松本を題材とした国民教化をねらったのである。

もっともこの確執は、織田の主張した宅址への建碑で収束した。織田・浅井・村上・杉村は1892年11月、「建碑緒言」を公表する⁽³³⁾。そこには、「先生ノ事蹟載テ青史ニ在リ、九

重既ニ祭祀ヲ賜ヒ、既ニ位階ヲ贈ラセ玉フ、豈一片ノ碑文ヲ得テ、而シテ後不朽ニ伝フル者ナランヤ、然リト雖トモ、其義烈ヲ瞻仰シ、其忠魂ヲ悲嘆シテ措クコト能ハス、是レ建碑ノ已ム可ラサル所以ナリ」とある。つづけて、「岡は決腹告絶の地に建碑しようとしている。これは岡に任せ、生誕地には大久保利通・西郷隆盛の宅趾碑にならない、その地を購入して碑石を建てたい。行状書を諸氏に配るので、逸事があれば補っていただきたい」などとある。

しかし浅井と織田の確執は、撰文（碑文）をめぐるでも起きた。浅井によれば、織田は建碑緒言の公表と同時に、岡が生誕地は織田に譲ると述べたとして、自作の撰文を浅井に送る。これを浅井は「愚劣ナル言語ニ堪エス」、「事実相違多々ナリ」として、岡に直接作成を依頼した。岡はこれを承諾して刈谷を訪ねた⁽³⁴⁾。

この時、高須・黒田らは刈谷滞在中の岡と連日面会し、撰文完成にむけた強い意欲を示した。岡は1892年12月20日に刈谷に到着し、23日に浅井・高須・黒田・池田・高野・刈谷町助役の正木通平と面会した。25日は高須・正木と桶狭間古戦場に赴く。26日は岡の揮毫のため高須が生徒に墨を磨らせた。28日も高須・黒田・池田・太田と面会。29日は黒田が「尾三人士之言行録及諸地誌」を岡に貸し、撰文の草稿が完成する。30日は黒田が揮毫を求めた。31日夜は浅井・高須・黒田・池田・高野・正木と小宴を催す。刈谷を発つ翌年1月2日には、浅井・黒田・池田・高野・正木・太田が別れを告げた⁽³⁵⁾。

浅井によれば、岡の撰文草稿を見た織田は、「悪口雑言更ニ文ヲ成サ、ル如キ批評ヲ加」えた。これを聞いた岡は撰文作成を辞退する。やむなく浅井はみずから作成したが、織田からは若干訂正を加えた自作の撰文が届いた。浅井は「其文尚ヲ拙ナル」として再訂正を求めている。さらに織田は1893年4月、

「織田ノ文ヲ其僕ニテ中山侯爵（中山忠光の甥で東宮侍従長の中山孝麿—筆者注）ノ御名義ヲ借用シ、侯爵ノ御撰文ノ如ニシ」たものを浅井に送る。そこで浅井はみずから作成した撰文の校正を昌平齋で松本同窓の帝国大学文科大学教授重野安釋と岡に仰ぎ、建碑に着手しようとした。だが撰文の完成より掘金募集が先行したため、後難を案じた浅井は募集を中止させる。このさなかにも織田は「中山侯爵ノ御名義ヲ云ヒ張」り、浅井は「妨害アル間ハ^(ママ)逆茂成工之義無覺東ト存シ」、運動を休止した⁽³⁶⁾。門人による建碑運動は、撰文・名義をめぐる門人間の内部対立によって頓挫した。

しかしこのような状況にあっても、旧藩士子弟の教員らは、独自に松本を題材とした生徒への国民教化に取り組んでいた。池田・黒田校閲、高須編纂『碧海郡地理歴史 全』（田中宗三、1894年）23丁オ～24丁オには、松本は刈谷出身の「勤王の首唱者」で「義兵」を挙げて討死したが、「天下勤王の軍」はこれを機に大いに起こったとして、その功績により従四位を贈られたと肖像画を交えて記された。

以上のように、靖国合祀と贈位という国家による「勤王志士」顕彰を機に松本門人は師の事績を後世に伝えるべく建碑運動を開始する。その背後では旧藩士子弟の教員らが旧城内の高等小学校への建碑を説き、尾張三河にまつわる言行録や地誌を岡に提供するなど撰文に織り込む文言に深く関与していた。門人による建碑運動は内部対立によって頓挫するが、旧藩士子弟の教員らは碧海郡の地理歴史書を通して松本の「勤王」事績を生徒に流布しようとした。ここに、旧藩士子弟の教員らによる松本を題材とした国民教化への一貫した取り組みをよみとることができる。

第3章 士族による国民教化

第1節 旧藩士一同による建碑運動

建碑運動は1896年、「旧藩士一同発企」となり再発する。この時浅井は「以前之義トハ更ニ無関係」と称したが、旧藩士一同の投票で建碑委員に選ばれた⁽³⁷⁾。

「旧刈谷藩士」は1898年10月、以下の宅趾碑建設費募集の趣旨文を公表する⁽³⁸⁾。

幕府ノ末運ニ当リ、天下騒擾列藩有志ノ士節ニ殉スルモノ其幾人ナルヲ知ラス、就中我が松本奎堂先生ハ夙ニ乾綱ノ振ハサルヲ慨シ、東奔西走縉紳公卿ノ間ニ献替抗議シテ、専ラ尊攘ノ大義ヲ首唱シ、遂ニ親征ノ廟議ニ先タチ同志吉村寅太郎・藤本津之助・宍戸弥四郎等ト俱ニ前侍従中山忠光ヲ奉シテ將トナシ、義ヲ大和ニ挙ク、朝議ノ変スルニ及ヒ、四面敵ヲ受ケ、不幸事成ラスシテ遂ニ津川ニ戦死ス、其志遂ケスト雖トモ、忠憤ノ感スルトコロ、生野筑波ノ義挙トナリ、薩長ニ藩ノ義挙トナリ、終ニ明治維新ノ大業ヲ觀ルニ至レリ、洵ニ先生ハ勤王ノ先唱ニシテ義挙ノ鼓吹タリト謂フヘシ、是ヲ以テ明治二年三月朝廷特旨ヲ以テ靈山ニ祭ラレ、廿四年九月靖国神社ニ合祀シ、十二月従四位ヲ追贈セラレタリ、而シテ我が刈谷ハ先生桑梓ノ地ナルモ未タ貞珉ノ以テ其偉績ヲ勒スルナク、後來或ハ竟ニ其宅址ヲダニ知ル者ナキニ至ラントス、豈悲ムヘキニアラスヤ、今回旧刈谷藩士相謀リ、其宅址ニ一碑ヲ建設シ、以テ不朽ノ紀念トナシ、後進ノ徒ヲシテ感奮興起スル所アラシメントス、是レ蓋シ我が輩カ先生地下ノ靈ニ対シ、將タ天下後世ニ対シ、当サニ尽スヘキノ公儀責任タリ、然リト雖トモ此挙ヤ経費モ亦少カラス、大方諸彦ノ贊助ヲ俟ツニアラサレハ能ク堪フル所ニアラサル也、仰キ願クハ天下ノ諸君此旨趣ヲ諒シ大ニ賛襄セラ

レンコトヲ

明治三十一年十月 発起人 旧刈谷藩士

冒頭は、没後二十年祭の広告を取り入れた文言である。つづいて、「先生ハ勤王ノ先唱ニシテ義挙ノ鼓吹タリ」と説き、靖国合祀と贈位を取りあげた。さらに、「刈谷は先生故郷の地だが、石碑をもって偉績を刻むことなく、将来宅址を知る者がいない状態に至ろうとする。今回旧刈谷藩士は相談し、宅址に碑を建設して不朽の紀念となし、後進の徒をもって感奮興起する所あるようにする。これまさしく先生の地下の靈に対し、また天下後世に対し、尽くすべき公儀責任である」と叙述された。石碑に偉績を刻んで不朽の紀念となそうというのは、松本門人による師の事績を後世に伝えようとする建碑運動を、後進の徒をもって感奮興起させようというのは、旧藩士子弟の教員らによる松本を題材とした生徒への国民教化を内包している。

引用では省略したが、趣旨文末尾には「発起人総代」として、浅井・高須・黒田・村上・高野・村井・浜田・大野介蔵と、かつて重臣斬殺に加担した旧藩士の市川宗平、旧藩士の伊澤勇雄と江坂健三、旧藩士で碧海郡小垣江村立尋常小学校長の熊木直太郎、介蔵の兄で旧藩士の澤俊平、宍戸隆一の養子で医師の宍戸俊治ら15名が名を連ねた⁽³⁹⁾。ついで「補助員」として、太田平右衛門・正木通平など旧藩士やその子弟ではない刈谷の有力者6名が記されている。さらにつづけて「賛成員」と「賛成員追加」の項目には、【表2】のように、旧藩主家・松本の縁故者・愛知県知事・陸軍高官・裁判官・三河の各郡長・衆議院議員・県会議員・名望家など多くの各界著名人の氏名が記載された。この趣旨文で「旧刈谷藩士」は、建碑を主導する歴史的正当性を「勤王ノ先唱」で靖国合祀・贈位された松本と同藩であったことに求め、賛成員が保証するという図式を示したのである。

岡は1899年2月、撰文をあらためて作成

【表2】「賛成員」と「賛成員追加」に記載された氏名

	氏名	備考
賛成員	土井忠直	旧藩主家
	北島治房	松本と拳兵。裁判官
	江本千之	愛知県知事
	青山朗	松本に学ぶ。陸軍高官
	土屋光春	額田郡岡崎町出身の陸軍高官
	中村修	初代名古屋市長
	薄井龍之	元文礼館督学。裁判官
	小山徹太郎	碧海郡小山村出身の裁判官
	大伴千秋	真清田神社宮司
	織田完之	松本に学ぶ。浅井の従兄
	村井高正	碧海郡長
	佐々木復介	幡豆郡長
	針谷重憲	元額田郡長
	田中正幅	西加茂郡長
	市川信順	東加茂郡長
	中山真琴	北設楽郡長
	宇佐美治香	南設楽郡長
	竹本元爆	宝飯郡長
	松井讓	渥美郡長
	宮崎鼎	八名郡長
	杉村修三	松本の甥
	久保田耕作	松本の義弟
	小林信道	松本に学ぶ。碧海郡築地村智願寺住職
	富田九郎	知多郡大府村の勤王家
	早川龍介	碧海郡・幡豆郡選出の衆議院議員
	近藤坦平	碧海郡鷲塚村の医師
	鍋田恒雄	碧海郡選出の県会議員
	原田高敏	同上
	酒井字右衛門	同上
	池田友八郎	元碧海郡役所書記
	石川八郎治	大浜町の味噌醸造家
	鈴木友次郎	碧海郡・幡豆郡選出の前衆議院議員
	太田善四郎	幡豆郡選出の県会議員
	太田伊八	三河新聞初代社長。三河農会副会長
	石川猪太郎	幡豆郡選出の元県会議員
	今井磯一郎	額田郡・東西加茂郡選出の元衆議院議員
	深田三太夫	岡崎町の名望家
	古橋源六郎	稲橋村の名望家
	村松愛蔵	渥美郡・八名郡選出の前衆議院議員
	鈴木麟三	渥美郡・八名郡選出の元衆議院議員
大村時憲	松本と昌平饗同窓	
原田紋左衛門	南設楽郡選出の元県会議員	
金田治平	北設楽郡三輪村の名望家	
賛成員追加	沖守固	愛知県知事
	川上親晴	県書記官
	小川弘水	県警部長
	浅井清二	豊橋連隊区司令官
	上田敏郎	県技師
	小浜宗介	県視学官
	深町鎌太郎	県参事官
	春名頼	知多郡長
	塩田義雄	八名郡長
	井深基	額田郡長
	宮越正長	北設楽郡長
	山田正	渥美郡長
	高坂景顕	碧海郡長
	寺田栄実	幡豆郡長
	原田種澄	西加茂郡長
	三国貞五郎	東加茂郡長
	大道寺忠七	知多郡選出の県会議員
早川啓次郎	碧海郡選出の県会議員	

した⁽⁴⁰⁾。浅井と介蔵は8月12日に建碑を知立警察署に願って認められ⁽⁴¹⁾、9月に山県有朋篆額・岡千仞撰・金井之恭書・廣瀬群雀鐫字の碑文が完成する⁽⁴²⁾。

「旧刈谷藩士族」162名は1902年7月、愛知県知事に士族編入を願う⁽⁴³⁾。願書の取扱

人は趣旨文に「発起人総代」として名を連ねた介蔵・黒田・高野・浜田・市川・熊木と、旧藩士の子で医師の小谷静弥（静也）である。取扱人筆頭の介蔵は定の死後旧藩士族総代の地位にあり、また東洋組刈谷分局の後身である刈谷授産所の所長としてひきつづき旧藩士をはじめとする困窮者を雇用し、煉瓦や屋根瓦の製造に携わって地域振興を図っていた⁽⁴⁴⁾。

先述のように旧藩士は、義社設立後に族籍を返上していた。しかし願書で介蔵らは、「士族であるからといって農工商を営むのに支障はなく、士族が平民の上で名誉ある階級である点は以前と変わらない。族籍を返還したのは実に早計で祖先に申し訳ない。以前のように士族の名称を帯びれば、子孫に対して国家のため赤心誠忠を尽すべき一層の督励ともなる」と述べ、族籍の回復を願った。この時期の介蔵らは刈谷藩士松本の顕彰を「天下後世に対し、尽くすべき公儀責任である」と高唱する一方で、彼ら自身がたしかに「旧刈谷藩士」ではあっても地域住民と同じ平民である点に、なにごしかの引け目を感じたはずである。そこで彼らは「平民の上で名誉ある階級である」士族の族籍を取り戻そうと試みたと考えられる。「旧刈谷藩士」は族籍の回復が実現すれば、松本の「勤王」事績とそれを顕彰するみずからを引け目なく連繋させることが可能となり、地域社会に歴史的正当性を一段と誇れるようになる。このような理由から、旧藩士一同による建碑運動は族籍回復運動を伴ったのであろう。

建碑は、1903年9月である⁽⁴⁵⁾。1904年2月に介蔵ら99名の族籍回復が認められた。さらに認められなかった者についても介蔵・黒田・高野・浜田・市川・熊木は1906年2月、再度県知事に士族編入を願った⁽⁴⁶⁾。

また松本を題材とする生徒への国民教化は、継続して進められた。たとえば亀城尋常高等小学校⁽⁴⁷⁾の修身では、校長の黒田が教

室に松本の肖像画を掲げ、「松本奎堂、向上＝昌平黌ニ学ブ、自重＝藩公ノ侍講トナル、協同＝天誅組ヲ組織ス」と板書し、生徒全員を起立させた。「向上」・「自重」・「協同」は、黒田が制定した校訓「我ハ日本人ナリ（ワレハ日本人デアレ）向上ヲ旨トスヘシ（ススンデヤレ）自重ヲ体スヘシ（シツカリヤレ）協同ヲ重ンスヘシ（トモドモニヤレ）」のキーワードである⁽⁴⁸⁾。

竣工式は1910年4月8日、旧藩士一同と有志一同が碑前に列して営まれた。この時の祭文で黒田は、「世俗はともすればあさはかな個人主義をまねようとする時、先生の忠君愛国の犠牲となった献身的生活を心に思い描いて、国民の自覚と犠牲の精神を鼓舞することは、われらの義務である」⁽⁴⁹⁾と述べている。

以上のように旧藩士一同の建碑運動は、旧藩士子弟の教員らによる松本を題材とした生徒への国民教化を内包し、各界から多くの著名人を賛成員として獲得することに成功した。これに自信を深めた介蔵・黒田らを中心とする旧藩士は、「士族が平民の上で名誉ある階級である」ことなどを理由に返上していた族籍の回復を試み、少なくとも半数以上がそれを実現する。そして松本の顕彰に早くからかかわっていた黒田が強調したのは、「ワレハ日本人デアレ」ことや「国民の自覚と犠牲の精神」といった国民国家的価値意識であった。

第2節 士族会と刈谷町

「刈谷士族会設立者総代」の介蔵・高須・高野・宍戸俊治・小谷・江坂健蔵の子の江坂準一郎・旧藩士の三浦武済・旧藩士の子の中野龍男は1913年10月、内務大臣に財団法人刈谷士族会の設立を願う⁽⁵⁰⁾。この設立者総代の顔ぶれに注目すると、8名中5名は藩士体験のない世代であるが、彼らの団結は消滅することなく維持されていたことがわかる。また願に付された設立目的には「松本奎堂建

碑所ヲ保管スル事」とあり、建碑所の管理が含まれていた。この願は再三差し戻しをうけるが最終的には1915年7月に許可され士族会が設立される。初代会長は介蔵である⁽⁵¹⁾。同会の主要事業は、①尊皇愛国精神の涵養・士気の振興・旧藩国難殉死者のため、招魂慰霊祭をおこなうこと、②松本の建碑所を保有し、同人および宍戸弥四郎の祭祀を永久におこない、かつ遺稿その他図書の刊行頒布もしくは遺品展覧会をおこなって後進の薫陶に資すること、③諸名士の講演会などをおこなって一般人の知識を開発し、地方改良の基礎を立てること、④高等学校以上に在学する会員もしくは旧藩士子弟に対し、学資の全部もしくは一部を貸与して教育の奨励を図ること、⑤旧藩主家対旧藩士間の恩義を保ち旧誼を重んじる美風を養うため、刈谷の土井家の廟および霊殿を永久に保存し祭祀をおこなうこと、であった⁽⁵²⁾。このように士族会の設立目的と主要事業には、建碑所の管理・招魂慰霊祭・遺品展覧会といった松本の顕彰が組み込まれた。以降士族会と会員士族は、松本を題材とした図書の刊行・学校教育・祭典などを通して、生徒のみならずより幅広く地域社会への国民教化を展開していく。

1916年発行の碧海郡教育会編『碧海郡史』には、松本の事績が掲載された⁽⁵³⁾。編集委員は1917年士族会副会長に就任した宍戸俊治である。

亀城尋常高等小学校では、高須が校長在任中の1917年に校歌が作られた。歌詞には、「維新の志士に魁けて 起ちし三河の独眼竜 その功烈を継がんとて 努むる吾等こゝにあり」とある⁽⁵⁴⁾。

士族会は1922年10月28日、亀城尋常高等小学校で松本没後六十年祭を開催した。この祭典では遺品展が開かれ、記念絵葉書も配られた⁽⁵⁵⁾。

介蔵の後をうけ士族会長に就任していた小谷静也は、内務大臣の許可を得て1927（昭

和2)年7月に松本の墓所がある京都の靈山で「発掘報告祭」をおこない、「遺宝」を持ち帰る。翌年6月には、刈谷町十念寺の土井家廟前に「塋域」を設け、墓碑が建てられた。諡は「天誅院殿忠誉義烈奎堂居士」である⁽⁵⁶⁾。墓碑正面に「松本奎堂之墓」とあり、左側面には「墓銘中山侯爵(中山孝磨の子の輔親一筆者注)書 愛知県刈谷町建之 財団法人刈谷士族会後援」と刻まれている。刈谷町が松本顕彰の前面にでてきている。

日本放送協会東海支部は1930年5月23日と26日、郷土偉人講座で小谷による講演「天誅組総裁松本奎堂先生の事蹟」を放送する。「放送者後記」に小谷は、「刈谷藩は明治維新の際、先生の御理想と霊の導きに依り勤王の旗下に入り、教育産業を勧進して参りました。明治以後刈谷町は先生の御理想を町是として精進して今日の隆盛に至りましたのは先生の賜物と信じます」と記した⁽⁵⁷⁾。松本の「勤王」事績と明治維新における刈谷藩の存続の経緯は、本来関連がない。だが小谷は、松本の「勤王」事績と刈谷藩の「勤王」を連結し、刈谷町の「今日の隆盛」もまたその延長線上にあると主張した。換言すれば、小谷にとって刈谷藩と刈谷町は松本の「勤王」事績を通して連続的に把握されるべきものであった。

1932年9月25日には、刈谷町と士族会が共同主催となり、亀城尋常高等小学校で松本没後七十年祭が開催された⁽⁵⁸⁾。この祭典では、松本にまつわる記念葉書が配られた。そこには、介蔵の子の大野一造と浅井謹の養子の浅井麟二所蔵の詩幅、宅趾碑、印譜が印刷されている。午後には遺墨展覧会、餅投げ、剣道大会もおこなわれた⁽⁵⁹⁾。また、この祭典に合わせて士族会から小谷著『天誅組総裁松本奎堂先生 天誅組合図係宍戸弥四郎先生略伝』が発行される。

同年発行の『刈谷町誌』は、口絵に宅趾碑の写真掲げ、凡例に「刈谷藩史と松本奎堂伝とは刈谷町に特筆すべきものと考へ特に詳

説した」とあり、3章にわたり小谷が執筆したとみられる松本の伝記を掲載する。編纂には一造が加わった。また同書には、雑謡「刈谷発展節」が収録され、その一節に「たふとしや 王政維新の 勤王志士よ 松本宍戸がよい手本 カリヤハツテンセー」とある。さらに松本が戦死した9月25日は、年中行事の項目に「松本奎堂祭」と記された⁽⁶⁰⁾。

亀城尋常高等小学校では、同年作の「亀城行進歌」が歌われた。歌詞には、「松本宍戸勤王の 志士の誉を吾が榮と いそしむ二千の 吾友よ いざやつとめん郷の為め」、「向上自重協同の 訓への光たどりつゝ 聖の御詔身に しめて いざやつくさん国のため」とある⁽⁶¹⁾。

1935年の亀城尋常高等小学校郷土教材配当表⁽⁶²⁾には、尋常一年一学期十週目に「マツモトセンセイ」、尋常三年二学期七週目に「私達の校歌と亀城行進歌」、高等二年二学期十一週目に「天誅組と鷲家口・五条」などがある。このように松本の事績は体系的に学ぶべき郷土教育の題材となった。

亀城尋常高等小学校映画研究部の士族ではない久野長松ら教員8名は同年、五条・高取・鷲家口など松本の故地を撮影した映画「天誅組の大和義拳 郷土偉人松本・宍戸両先生史蹟」を製作した。映画の説明書⁽⁶³⁾には、「嗚呼!!我が郷土の偉人。松本、宍戸両先生、かくして大和桜の落花の如くに同志と共にいさぎよく皇国の為に散られました」、「今や英霊安らげく眠り給ふ。其の名は永遠に芳ばしく我等郷土の花と咲く、奮へ立て、我が健児、尊き御魂を昭和の亀鑑として」、「我が校と致しましては創立以来常に両先生の御遺志をついで第二第三の偉人を出さんと、又両先生の如き忠君愛国のよき日本人を作りあげんものと、又永く両先生の御遺徳を偲ばんものと、校歌に、行進歌に、常に歌ひ、墓碑を参拝して居り時々はかうした両先生の歴史を教へては幼き魂を奮起させて居ります」と記されている。生徒への国民教化を強力に推進した高

須・黒田はすでに死去していたが、久野ら士族ではない教員は士族会と刈谷町による絶え間ない地域社会への国民教化や松本の事績の郷土教育化の影響をうけ、主体的に顕彰運動にくわわるようになった。

刈谷町長・衆議院議員・碧海郡教育長に就任した一造は1937年、生徒むけの『吾等の奎堂先生』を著した⁽⁶⁴⁾。巻頭に愛知県知事篠原英太郎書「皇道一貫」が掲げられ、松本の肖像画、宅趾碑の写真、松本の書、県学務部長・刈谷中学校長・亀城尋常高等小学校長の序に続き、以下の一造による「はしがき」がある。

徳川時代には天子様は京都におゐでになりましたが、徳川將軍の為に其の徳がおほはれてしまつた事は誠に恐れ多い事でありました。又その頃外国からは種々な話もちかけられました。幕府は天子様の御命令を受けずに勝手なことを致しましたので、これ等を日本建国の大精神に立ち帰らしめ、天子様自から国をお治めになるようにと国民は思つて居ましても、幕府の勢におそれこれを表だて、口にするものさへなかつた。然るに奎堂先生は大義明分を天下に唱へ、遂に天忠組を組織し、義兵を大和に挙げた。戦は敗れたが之が原因となつて、明治維新の大業は完成し、旭日昇天の勢を以て、今日では世界の三大強国の一となつた。然るに此頃の世の中には心得違を致すものが大分多くなつた事は皇国のために誠に惜むべきことでもあります。此時に当り明治維新の当時身を以て国難に殉じた奎堂先生のお話を申し上げ、お互に其當時を偲び皇国のために一生懸命に勉強して、他日立派な国民となつてその本分を尽そうではないかと云ふ一大奮発心を起す原動力ともなれば著者はこの上もない喜びであります。

このように一造は、松本の「義兵」が「原

因となつて、明治維新の大業は完成し」、ひいては「三大強国の一となつた」として、彼になら「皇国」のため「一大奮発心を起す」よう生徒に求めた。廃藩後の団結の中心であった定・介蔵兄弟の後継者である一造は、地域の教育界と町行政を掌握し、その後敗戦に至るまで戦意高揚の意図をもって松本の「国難に殉じた」事績を地域社会にしきりにふりまくようになる。

刈谷町は1942年9月25日、亀城尋常高等小学校から改称した亀城国民学校で松本没後八十年祭を開催した。この祭典で一造は、「今や将ニ時局重大大東亜戦完遂ニ向ツテ銃後国民ハ天誅組志士ノ勤皇精神ヲ体得シ、以テ一億一心此ノ長期戦ニ勝ち抜クノ覚悟ヲ新ニセザルベカラズ」と説いた⁽⁶⁵⁾。また彼は、八十年祭記念絵葉書に同封されたチラシに、「吾等郷土の民人は、此時維新の魁天誅組義士の偉業を偲び、一死以て君国に殉じたる義士の遺烈を讃仰し、感謝の赤誠を捧ぐると共に、その誠忠報国の精神を国民の心血に打ち込み、以て時局を克服し、大東亜戦を勝ち抜き世界新秩序建設に寄与せん」と記した⁽⁶⁶⁾。ほかにもこの祭典では、「松本奎堂先生紙芝居」、久野らが製作したものと思われる史蹟映画、「両先生奉賛陸上大運動会」、講演会といった催物が開かれた⁽⁶⁷⁾。

愛知県教育会・愛知師範同窓会・刈谷町は翌年9月25日、旧城内に松本辞世の句とされる「君か為 命死にきと世の人に 語りつきてよ峯の松風」と刻んだ歌碑を建てた。書は歌人で愛国歌研究でも知られる川田順である。この日刈谷中学校の生徒は、歌碑落成を記念して町なかを教練の服装で行軍したという⁽⁶⁸⁾。なお半官製団体の愛知県教育会は、すでに『新編愛知県偉人伝』（愛知一師偉人文庫と共編、川瀬書店、1934年）と『尾三雄魂録』（正文館書店、1940年）にて松本の事績を掲載していたが、両書は松本を足助重範や都築弥厚といった多数の郷土の「偉人」

の一人として取りあげたにすぎず、県レベルの顕彰運動は士族会や町行政と比べ至って低調であった。

士族会は長年の松本顕彰運動を経て設立された。そして士族会とその会員士族による松本を題材とした国民教化を取り込んだ刈谷町は、戦意高揚の意図をもって地域社会に国家主義的な歴史意識をふりまいた。

おわりに

本稿の結論をまとめておこう。旧刈谷藩士らの最初の松本奎堂顕彰運動は1882年の旧刈谷城内で開かれた没後二十年祭であったが、この祭典は藩士松本の事績を媒介に彼らの「歴史」が明治国家成立の「歴史」と連繫することを地域社会に表明して、族籍返上や商社の運営失敗でゆらいだ団結を立て直す意図があった。その後の顕彰運動は、1890年の各藩維新前後殉難者の靖国神社合祀にむけた内務省からの照会を機に活発化する。この時、松本の履歴書を作成して合祀実現に主導的役割を果たしたのは、近世以来の慣習が色濃く残る地域社会において尋常小学校生徒に帝号を唱えさせて「国家的精神ヲ養成」しようとした高須多吉、あるいは黒田定衛といった旧藩士子弟の教員だった。

1891年の靖国合祀と贈位を機に開始した松本門人による建碑運動は、門人間の内部対立で頓挫するが、その背後で旧藩士子弟の教員らは旧城内の高等小学校への建碑を説き、碑文に織り込む文言に深く関与した。また、地域の地理歴史書を通して松本を題材とした生徒への国民教化に取り組んでいた。このような旧藩士子弟の教員らによる生徒への国民教化を内包した1896年からの旧藩士一同による建碑運動は、それを主導する歴史的正統性を「勤王ノ先唱」で靖国合祀・贈位された松本と同藩であったことに求め、多くの各界著名人が保証するという図式を示すとも

に、族籍回復運動を随伴することとなった。くわえて黒田は、「ワレハ日本人デアル」ことや「国民の自覚と犠牲の精神」といった国民国家的価値意識を強調する。

1915年に士族会が設立されるが、その目的と主要事業には松本の顕彰が組み込まれた。士族会と会員士族は地域社会への国民教化をおこない、士族会長の小谷静也は刈谷藩と刈谷町の歴史的連続性を主張する。松本の墓碑建立や没後七十年祭は、士族会と刈谷町の共同事業となった。廃藩後の団結の中心であった大野定・介蔵兄弟の後継者である大野一造が町長を務める戦中期に至り、松本顕彰運動が町行政に取り込まれる。この事態は、顕彰運動の担い手が士族会から町行政に移行したというよりは、士族が松本の「勤王」事績を拠りどころにして町行政を掌握したととらえるべきだろう。一造は戦意高揚の意図をもって松本の「勤王」事績を戦時体制に重ね合わせ、ナショナリズムの宣伝者となった。

以上のように松本奎堂顕彰運動の担い手は、県や国家に移行することなく明治から戦中期に至るまで一貫して団結を維持し続けた旧藩士とその子弟であり、「地域の記憶／歴史意識」は忘却されることなく、むしろ強化されていった。

註

- (1) 宮間純一「明治・大正期における幕末維新时期人物像の形成—堀田正睦を事例として—」(『佐倉市史研究』22号、2009年)。
- (2) 宮間純一「地域における明治維新の記憶と記録」(『日本史研究』679号、2019年)。
- (3) 濱名篤「武士から士族へ—社会層としての変化」(園田英弘・濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究—武士の近代—』名古屋大学出版会、1995年)。
- (4) 刈谷市史編さん編集委員会編『刈谷市史』3巻(刈谷市、1993年)265頁。
- (5) 松本の経歴については、森銃三「松本奎堂」(『森

- 銚三著作集』6巻、中央公論社、1971年)参照。
- (6) 住友陽文「史蹟顕彰運動に関する一考察」(『日本史研究』351号、1991年)。
- (7) 「刈谷藩士族卒帰田ノ方法ヲ設ケ公税ヲ官庫ニ納入センコトヲ候ス運為ノ順序取調大蔵省へ稟議セシム」(国立公文書館所蔵『太政類典』第一編・第五百十三巻・租税・雑六)。
- (8) 愛知県教育会編・刊『三河雑鈔』1936年、516頁。
- (9) 『刈谷市史』3巻、28～29頁。
- (10) 「旧刈谷県士族卒帰田ノ者名称奉還ス」(『太政類典』第二編・第八巻・制度八・種族二)。
- (11) 「明治三十五年七月三十日付士族籍編入願書」(間瀬博夫編『刈谷武士一子孫の動き一』竹中喜太郎、1993年、6～19頁)。
- (12)(13) 刈谷町誌編纂会編『刈谷町誌』(刈谷町役場、1932年)128頁。
- (14) 『刈谷町誌』220～222頁、『刈谷市史』3巻31～32頁、水野信太郎『日本煉瓦史の研究』(法政大学出版局、1999年)103～109頁。
- (15) 刈谷市歴史博物館所蔵[刈谷市中央図書館旧所蔵文書]「松本奎堂先生二十年祭広告」(刈谷市教育委員会編・刊『刈谷市史文書目録』2、1997年、4頁、番号1)。
- (16) 『奎堂松本先生ニ就テ』175～185頁。
- (17) 刈谷市立亀城小学校所蔵『明治廿二年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』1月31日(愛知県教育センター編・刊『愛知県教育史史料目録フィルム化史料』3集、1985年、274頁、「学校日誌」300)、同校所蔵『明治廿三年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』2月19日(『愛知県教育史史料目録フィルム化史料』3集、274頁、「学校日誌」301)。
- (18) 『明治廿二年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』5月2日(『学校日誌』301)。
- (19) 『明治廿二年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』3月25日(『学校日誌』300)。
- (20) 『明治廿三年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』1月20日(『学校日誌』301)。
- (21) 『明治廿三年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』3月14日(『愛知県教育史史料目録フィルム化史料』3集、274頁、「学校日誌」302)。
- (22) 『明治廿三年一月日誌 碧海郡尋常小学刈谷学校』3月25日(『学校日誌』302)。
- (23) 国文学研究資料館所蔵「招魂社綴 積立金下渡、受持神官任命、合祀調査、祭礼・修繕費用精算〔二三〕(愛知県庁文書、24N/01325)」。
- (24) 松林義規編・刊『飯山文存』巻二、1878年、1丁オ～3丁ウ。
- (25) 浅井の陳述を記した刈谷市歴史博物館所蔵[刈谷市中央図書館旧所蔵文書]「(奎堂碑文ニ付)」(『刈谷市史文書目録』2、6頁、番号65)には、1892年の出来事として、「黒田君・池田君・高須君等ノ先年奎堂先生ノ履歴ヲ被取調候事有之」、高須が「先生行状書」を所持していたとある。「先生行状書」は刈谷市歴史博物館所蔵[刈谷市中央図書館旧所蔵文書]「(奎堂碑文・奎堂伝・行状書綴)」(『刈谷市史文書目録』2、4頁、番号9)にある「奎堂先生行状」のことで、これは前掲「招魂社綴 積立金下渡、受持神官任命、合祀調査、祭礼・修繕費用精算〔二三〕(愛知県庁文書、24N/01325)」に綴られた松本の履歴書と酷似している。以上から松本の履歴書を作成したのは高須・黒田・池田であると判断した。
- (26) 前掲「招魂社綴 積立金下渡、受持神官任命、合祀調査、祭礼・修繕費用精算〔二三〕(愛知県庁文書、24N/01325)」。
- (27) 靖国神社社務所編『靖国神社忠魂史』5巻(靖国神社、1933年)48頁。
- (28) 「故従五位下松平頼徳ノ位階ヲ追陞シ故藤田次郎左衛門外百二十六名へ位階ヲ贈ラル」(国立公文書館所蔵『公文類聚』第十五編・第四十二巻・賞恤二・雑載)。
- (29) 「奎堂先生贈位辞令二通」(『奎堂松本先生ニ就テ』135～136頁)。
- (30) 前掲「(奎堂碑文ニ付)」。
- (31) 刈谷市歴史博物館所蔵[刈谷市中央図書館旧所蔵文書]「書状(奎堂建碑場所・費用・碑文ニ付回答)」(『刈谷市史文書目録』2、4頁、番号4)。

- 32) 織田完之『奎堂先師碑豈好弁』（碑文協会、1901年）26・28～29頁。
- 33) 前掲「〔奎堂碑文ニ付〕」。同史料によれば、宅趾は宍戸昌が太田平右衛門に出金を依頼し、村井只一郎名義で1893年4月に購入された。
- 34) 前掲「〔奎堂碑文ニ付〕」。
- 35) 東京都立中央図書館所蔵『岡鹿門日記』（東京都立日比谷図書館編・刊『東京都立日比谷図書館蔵特別買上文庫目録 諸家 図書（総記・その他）』1969年、13頁、「岡鹿門雑輯」二八〇冊）。
- 36) 前掲「〔奎堂碑文ニ付〕」。
- 37) 前掲「〔奎堂碑文ニ付〕」。
- 38) 刈谷市歴史博物館所蔵〔刈谷市中央図書館旧所蔵文書〕「松本奎堂先生宅址碑建設費募集ノ旨趣」（『刈谷市史文書目録』2、6頁、番号47）。
- 39) 黒田にとって仇敵である市川が黒田とともに発起人総代に連なり、かつ建碑運動が旧藩士一同の発起となった背景には、高田祐介が「国家と地域の歴史意識形成過程—維新殉難者顕彰をめぐる—」（『歴史学研究』865号、2010年）で注目した「旧藩内における対立の解消」が、松本に対する靖国合祀と贈位を機に旧刈谷藩内においても進行していたことを確認できよう。
- 40) 刈谷市歴史博物館所蔵〔刈谷市中央図書館旧所蔵文書〕「奎堂松本先生碑（岡千仞訂正文写）」（『刈谷市史文書目録』2、6頁、番号55）。
- 41) 刈谷市歴史博物館所蔵〔刈谷市中央図書館旧所蔵文書〕「碑表建設願・（認可書）」（『刈谷市史文書目録』2、6頁、番号66）。
- 42) 刈谷市歴史博物館所蔵〔刈谷市中央図書館旧所蔵文書〕「松本奎堂碑」（『刈谷市史文書目録』2、6頁、番号63）。
- 43) 前掲「明治三十五年七月三十日付士族籍編入願書」。
- 44) 『刈谷町誌』220～222頁、大野一造『刈谷と大野家 附窯業技術家としての大野一造』（私家版、1965年）4～6頁、水野『日本煉瓦史の研究』103～109頁。
- 45) 大野一造『天誅組八十年祭記念 大和義拳天誅組 総裁松本奎堂先生年譜』（刈谷町役場内維新志士顕彰会、1942年）16～17頁。
- 46) 「明治三十九年二月二十六日付士族編入再願書」（『刈谷武士—子孫の動き—』20～21頁）。なお再願の結果は不明である。
- 47) 亀城尋常高等小学校は、尋常小学刈谷学校後身の刈谷第一尋常小学校と碧海郡立高等小学校後身の刈谷町立亀城高等小学校が1908年合併して旧城内に開校した。
- 48) 亀城小学校創立百周年記念事業実行委員会記念誌委員会編『亀城小学校の百年』（亀城小学校創立百周年記念事業実行委員会、1973年）37・39頁。
- 49) 「建碑竣工式祭文」（『刈谷町誌』383～384頁）。
- 50) 「大正二年十月二十五日付財団法人刈谷士族会設立許可願」（『刈谷武士—子孫の動き—』28～33頁）。
- 51) 『財団法人刈谷士族会会報』1号、1916年、1・4・16頁。
- 52) 『財団法人刈谷士族会諸規程』1915年、1～2頁。なお宍戸弥四郎については、1891年の靖国合祀を経て、1898年には従四位追贈と宍戸昌による刈谷町内宅趾への建碑がおこなわれた（『刈谷町誌』358～360頁）。そして士族会設立以降、「松本、宍戸両先生」などと並び称されるようになる。
- 53) 碧海郡教育会編・刊『碧海郡史』1916年、979～983頁。
- 54) 『亀城小学校の百年』6頁。
- 55) 大野『天誅組八十年祭記念 大和義拳天誅組 総裁松本奎堂先生年譜』17頁。
- 56) 日本放送協会東海支部編・刊『JOCK 講演集』3巻7輯、1930年、56頁。
- 57) 大野『天誅組八十年祭記念 大和義拳天誅組 総裁松本奎堂先生年譜』17頁。
- 58) 刈谷市教育委員会編・刊『刈谷城築城480年記念展』2013年、54・89頁。なお同書は、七十年祭開催日を10月23日とする。
- 59) 『刈谷町誌』452・480頁。
- 60) 『刈谷町誌』452・480頁。
- 61) 『亀城小学校の百年』60頁。
- 62) 亀城小学校所蔵「亀城小学校郷土教材配当表」（『刈谷市史』7巻、1991年、682～684頁）。

- 63) 亀城尋常高等小学校映画研究部製作『天誅組の大和義拳 郷土偉人松本・宍戸両先生史蹟映画説明書』1935年。
- 64) 大野一造『吾等の奎堂先生』（加藤大造、1937年）。
- 65) 刈谷市教育委員会所蔵「天誅組八十年祭、祝詞・祭文」（『刈谷城築城480年記念展』56～57頁）。
- 66) 刈谷市郷土資料館所蔵「忠魂」（『刈谷城築城480年記念展』55頁）。
- 67) 大野『天誅組八十年祭記念 大和義拳天誅組 総裁松本奎堂先生年譜』18頁。
- 68) 平井芳男「文人松本奎堂と縁ある故郷の人びと」（『かりや』22号、2001年）。

